

食安輸発0201第1号

平成25年2月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成25年1月28日付け食安輸発0128第3号）により通知したところです。

今般、イタリア政府より製造者名について、情報提供を受けたことから、別表5の一部製造者名を変更しますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願ひします。